

## 団体からの要望

### 1 学校外教育バウチャー制度の創設

小学生の90%弱の子供達が習い事に通う中、経済的に恵まれていない家庭の子供達も、塾、習い事等、希望する民間教育を受けられる仕組みが必要です。

また、現存する学校外教育バウチャーの多くは都道府県・市町村等が実施主体であるため、財政的に厳しい自治体は取り組むことが困難です。国や寄付金等による財政支援の仕組みを提案します。

【取り組みのある地方自治体…東京都、大阪市、千葉県南房総市、佐賀県上峰町ほか】

### 2 学校教育への外部講師積極登用【学校内】

民間教育分野には、社会における多様な経験や高い専門性を持った人材がいます。学校の授業等で、民間教育機関と連携した指導活動、音楽、英語、スイミング、IT、理科実験等専門性を持つ外部講師の准教諭・補助教員・アシスタントの配置等による、質の高い教育が必要とされています。学校の授業等での外部講師の積極登用を提案します。

### 3 学校教育への外部講師積極登用【学校外】

前記外部講師には、正当な対価をもって学校外における学習を委託するとともに、単位取得と見なす仕組みを提案します。

### 4 学校における校外活動の評価の記録・充実

学校内では評価されないものの学校外で芸術、スポーツ等に取り組む子供達の活躍や、不登校の子供達の活動を学校と共有し評価することは、子供達のより多面的な評価となります。児童生徒の学業の成果ならびに学校外の活動等をデジタル保存する文部科学省事業をはじめとした国内外のポートフォリオについて、民間の検定・コンクール等の結果を民間組織が公正に登録・反映できる仕組みを提案します。

### 5 民間教育事業者による公共施設利用の促進

公民館、公会堂、地区センター等の公共施設において、民間企業であることを理由に会場を貸してもらえない場合があります。民間教育事業者による多様な教育を進めるため、公共施設の利用を民間に広く開放することが重要です。法令や局長通達等において明示されている事項の全国的な履行の徹底を要望します。

### 6 学童保育事業への支援拡大

共働きが進む中、保育施設の充実は図られてきましたが、学童保育には支援が手薄な状況が続き、劣悪な環境の学童保育もあります。学童保育の担い手を増やすためにも、民間事業者が学童保育事業に参入が容易で、かつ、継続可能な環境を整え、保育事業と同程度の財政支

援が必要です。新規参入について、自治体には公正な基準に基づく業者選定の徹底を要望します。行政側からは「福祉」である学童保育も利用者側からは「教育」機能を求めていることを踏まえ、学習・習い事機能の促進を要望します。

また、施設数の増加に伴い、小学生低学年の待機児童数は減少しているものの高学年は増加が続いています。小学生高学年の受け皿の設置は、仕事と子育ての両立できる環境整備のため喫緊の課題です。その受け皿として、民間教育事業者(学習塾・スポーツクラブ・音楽教室等)の活用が有効です。国・自治体が一定の基準を満たしている民間教育事業者で申請のあった教室を「準放課後児童クラブ」として認定する仕組みを提案します。

【主な要望先…千葉県浦安市、神奈川県横浜市ほか】

## 7 学校等の過度な部活動等の見直し促進

近年、特に運動部の活動において半強制的に長時間拘束され、それ以外の活動ができなくなっているケースが見られます。スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を公表していますが、現場での周知・徹底が図られていません。ガイドラインの遵守徹底を進め、児童生徒のやりたいことを大切に、課外活動等の質の高いサービスを自由意思により選択できる環境の確保を要望します。